

滋賀県

世代をつなぐ

農村まるごと保全向上対策



水・森・里・湖 に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム
Biwa Lake to Land Integrated System



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ロゴマーク



滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室

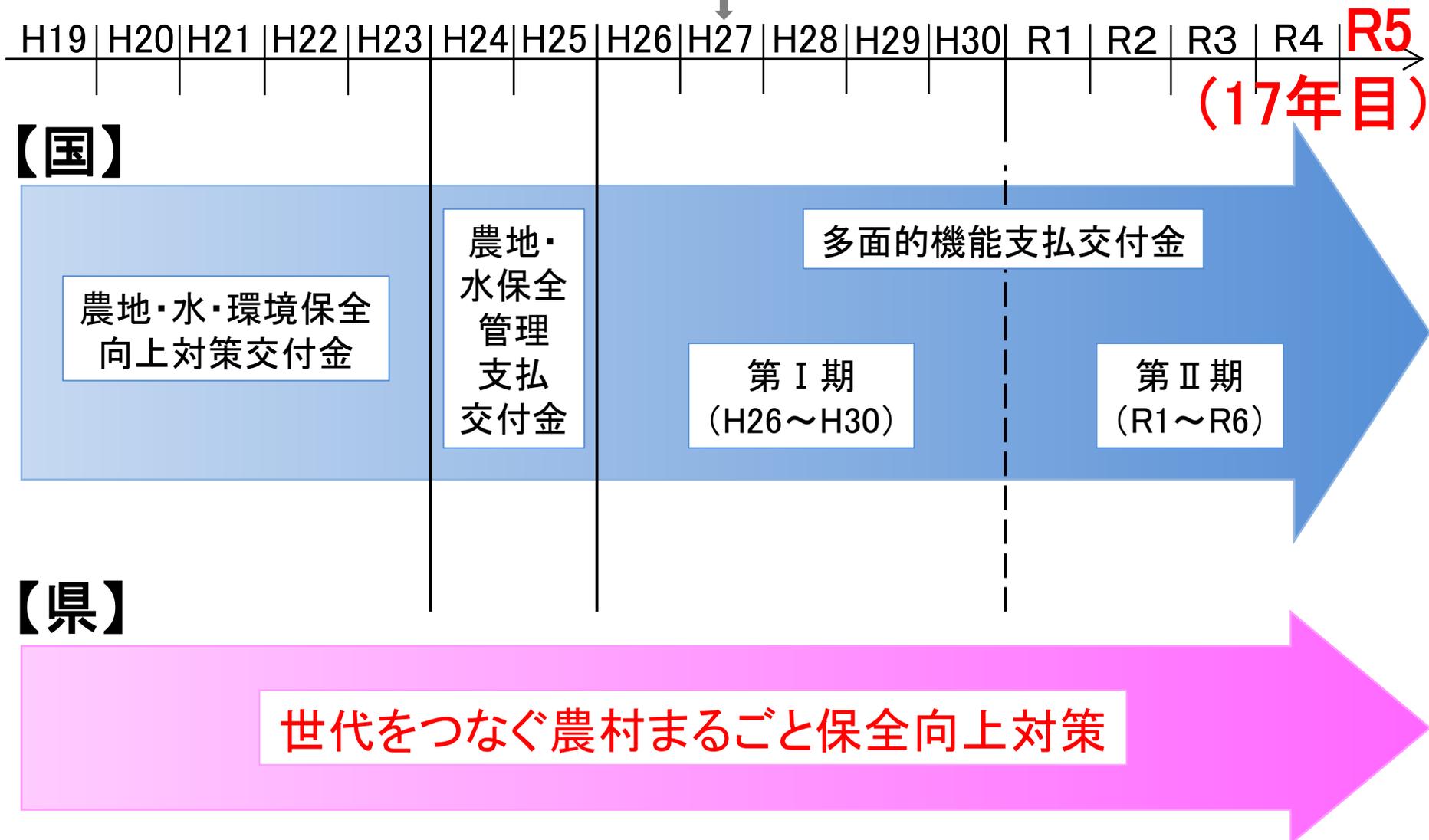
【資料1】

制度および実施状況

✓ 制度の概要

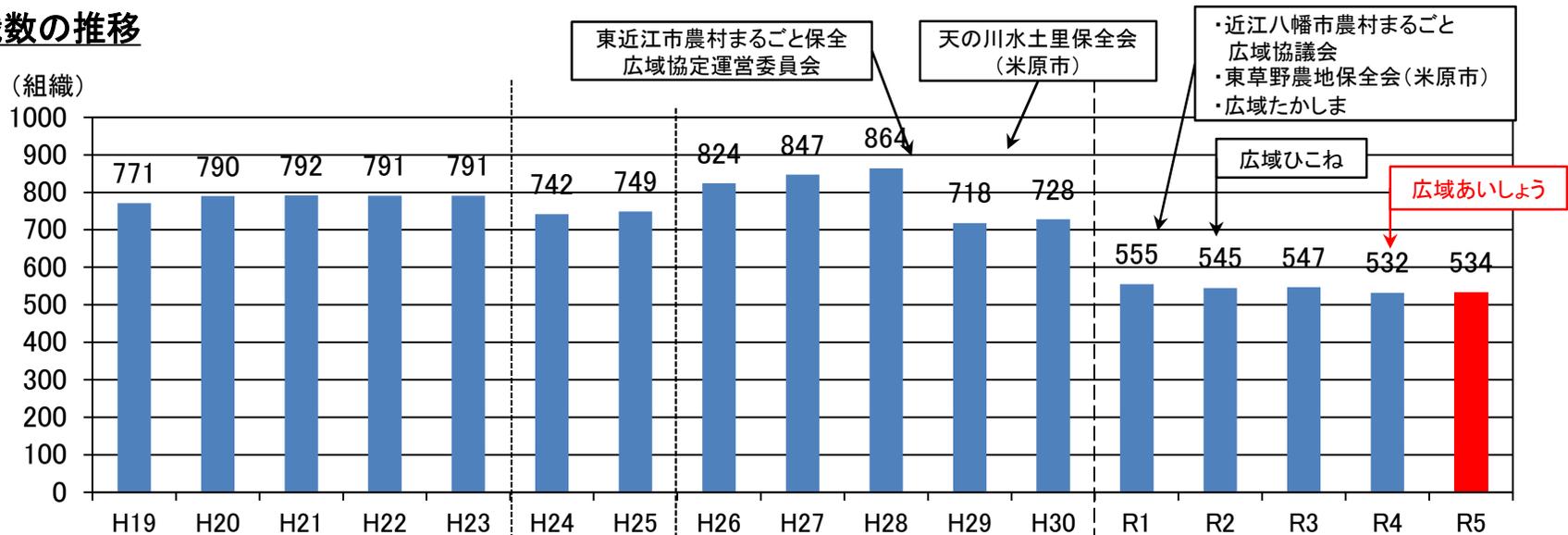
○国および県の制度の移り変わり

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」の施行

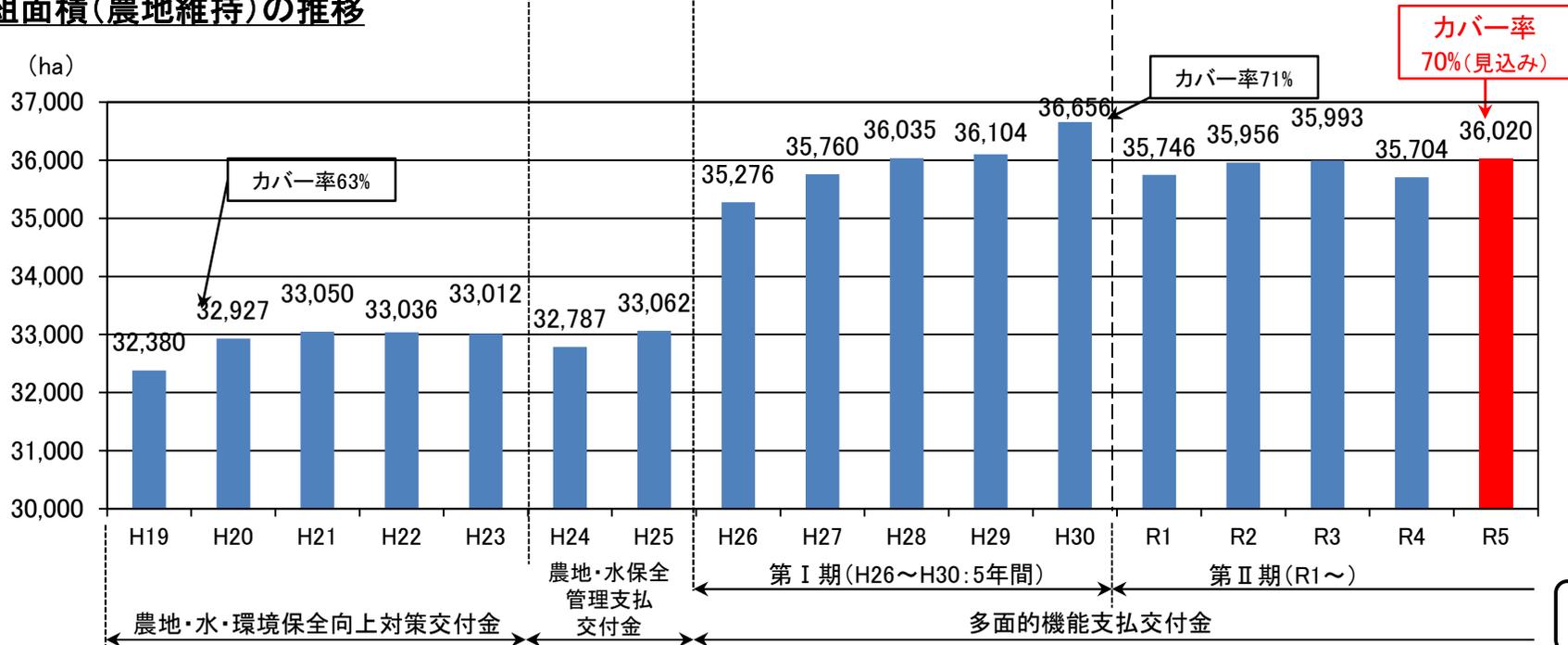


✓ 活動組織数および交付対象面積(農地維持)の推移

◇組織数の推移

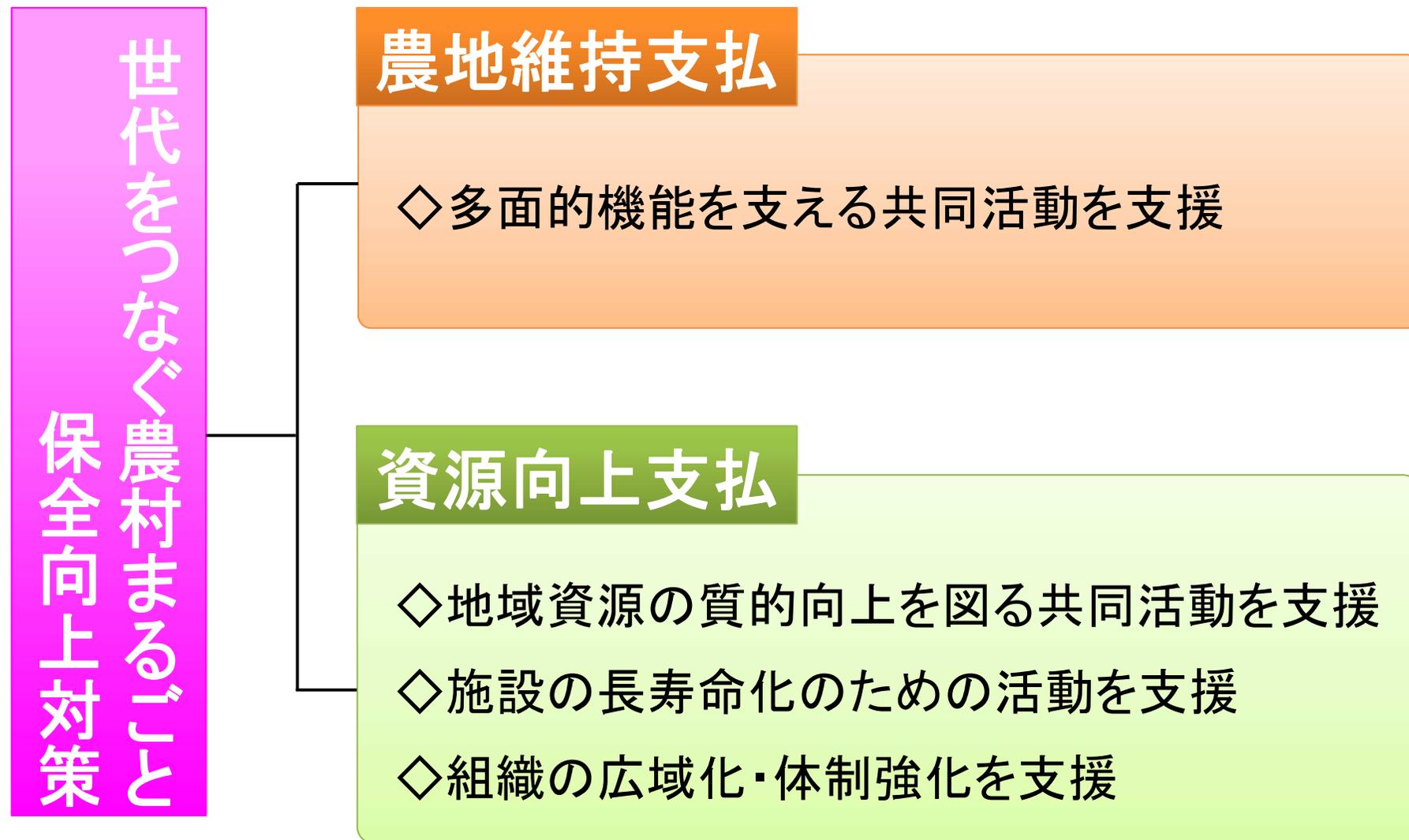


◇取組面積(農地維持)の推移



✓ 制度の概要

○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の構成



✓ 制度の概要

◇ 支援単価(単位:円/10a)

	農地維持支払	資源向上支払(共同)				資源向上支払 (長寿命化) [上限単価]
		標準型	環境保全型	防災減災型	生態系保全型	
田	2,200	1,300	1,800	1,800	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	800	800	2,000
草地	180	120	180	120	120	400

◇ 広域組織設立支援

交付要件	交付額
3集落以上または50ha以上※	4万円/年・組織
200ha以上	8万円/年・組織
1,000ha以上	16万円/年・組織

※中山間地域等の
条件不利地域に
おいて適用

◇ 負担割合

国:50% 県:25% 市町:25%

◇ 交付対象

活動組織 または 広域活動組織

◇ 活動期間

5年間

◇ 活動例

◆ 農地維持支払 水路の泥上げ



◆ 資源向上支払(共同) 水路の簡易な補修



◆ 資源向上支払(長寿命化) 水路の更新



✓ 制度の概要【農地維持支払】

農地維持支払

○支援の対象となる活動

①地域資源の基礎的な保全活動

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道などについて、点検・計画策定、実践活動を毎年度実施します。

点検・計画策定



施設の点検



年度活動計画の策定

研修（例）



組織運営に関する研修
機械の安全使用に関する研修

※研修は、
活動期間中に各1回以上受講

実践活動(例)



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

②地域資源の適切な保安全管理のための推進活動

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化などを毎年度実施します。

- (例) ◇ 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
◇ 不在地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
◇ 地域住民等との意見交換、ワークショップ、交流会 など



農業者による検討会

✓ 農地維持支払の実施状況(R4)

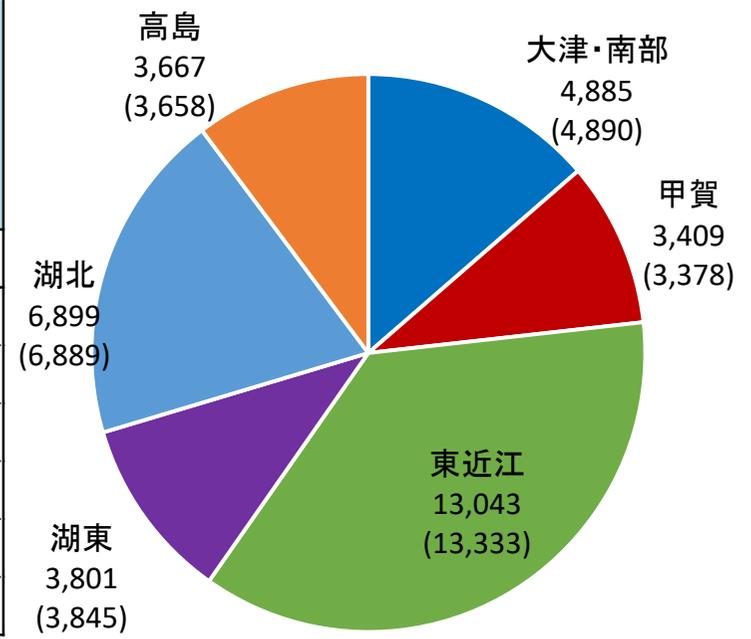
- 令和4年度、県内での取組面積は35,704ha(前年度と比べて-289ha)
- カバー率は、県全体で70%

事務所別取組状況

	対象 組織数	農振 農用地 面積 (ha) ①	交付対象面積		1組織 当り の平均 面積 (ha)	カバー率 (②-③)/①
			(ha) ②	うち 白地等 ③		
県全体	531	50,884	35,704	104	67.2	70%
大津・南部	103	7,301	4,885	38	47.4	67%
甲賀	96	5,340	3,409	0	35.5	64%
東近江	80	17,666	13,043	0	163.0	74%
湖東	62	5,324	3,801	4	61.3	71%
湖北	184	10,309	6,899	62	37.5	67%
高島	6	4,945	3,667	0	611.1	74%

取組面積

35,704ha(35,993ha)



()の数値は令和3年度実績

<参考>

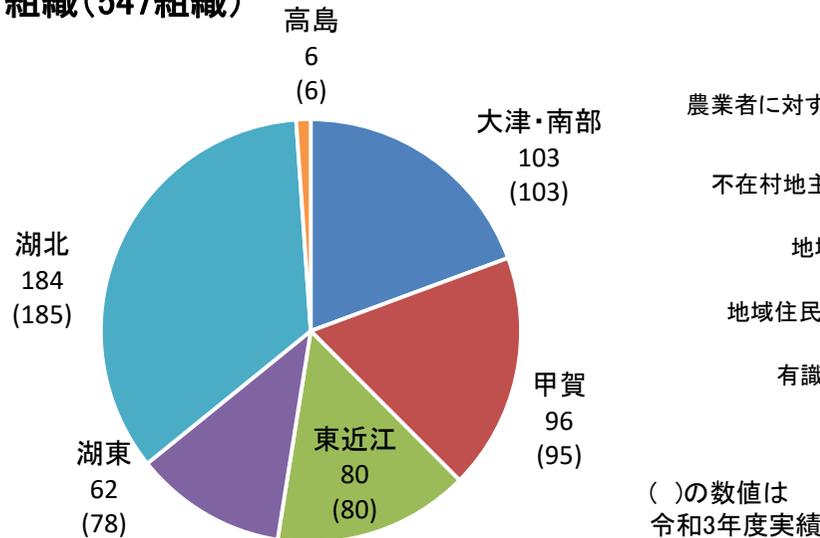
事務所名	市町名	事務所名	市町名
大津・南部	大津市 草津市 守山市 栗東市 野洲市	湖東	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
甲賀	甲賀市 湖南市	湖北	長浜市 米原市
東近江	近江八幡市 東近江市 日野町 竜王町	高島	高島市

✓ 農地維持支払の実施状況(R4)

- 県内での取組組織数は531であり、「広域あいしょう」の立ち上げもあり前年度と比べて16組織減少
- 活動組織が設定している「構造変化に対応した保全管理の目標」は、「中心経営体型」が最も多く、次いで「集落ぐるみ型」、「多様な参画・連携型」となっている
- 地域資源の適切な保全管理のための推進活動としては、「農業者による検討会を開催」している組織が最も多い

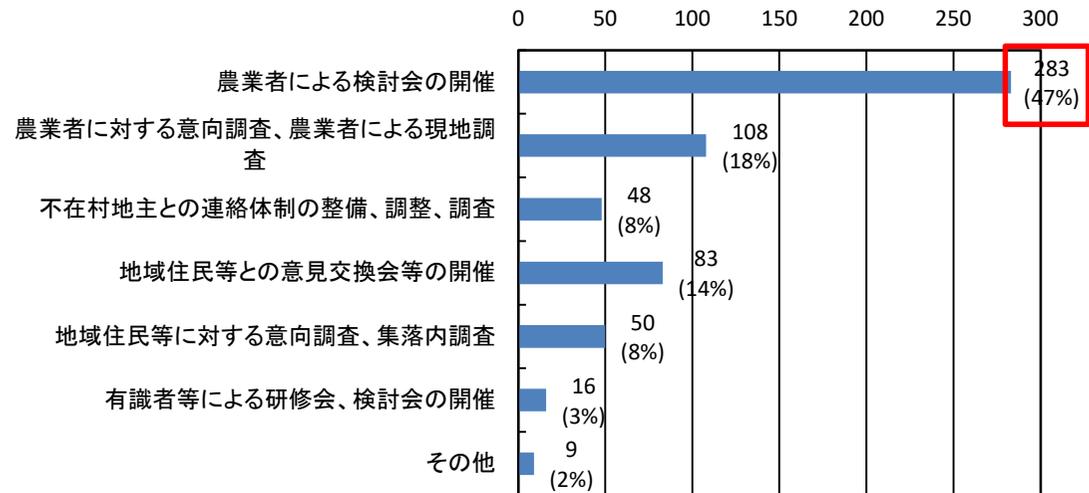
取組組織

531組織 (547組織)

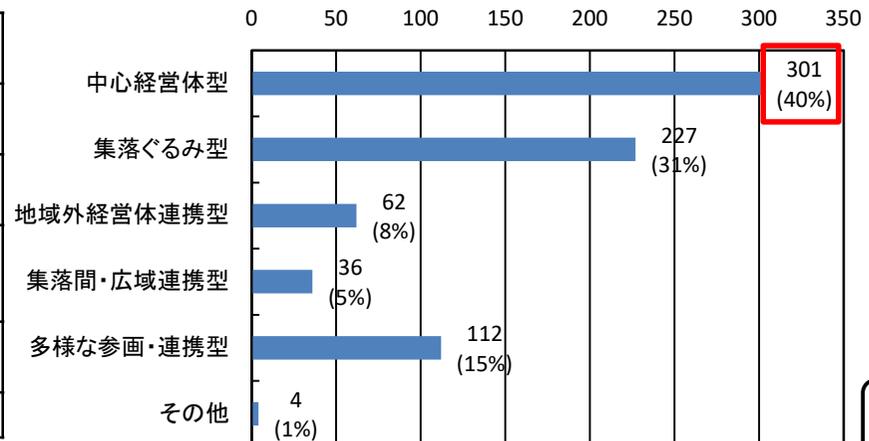


中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。
集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。
地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。
集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。
多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。
その他	地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

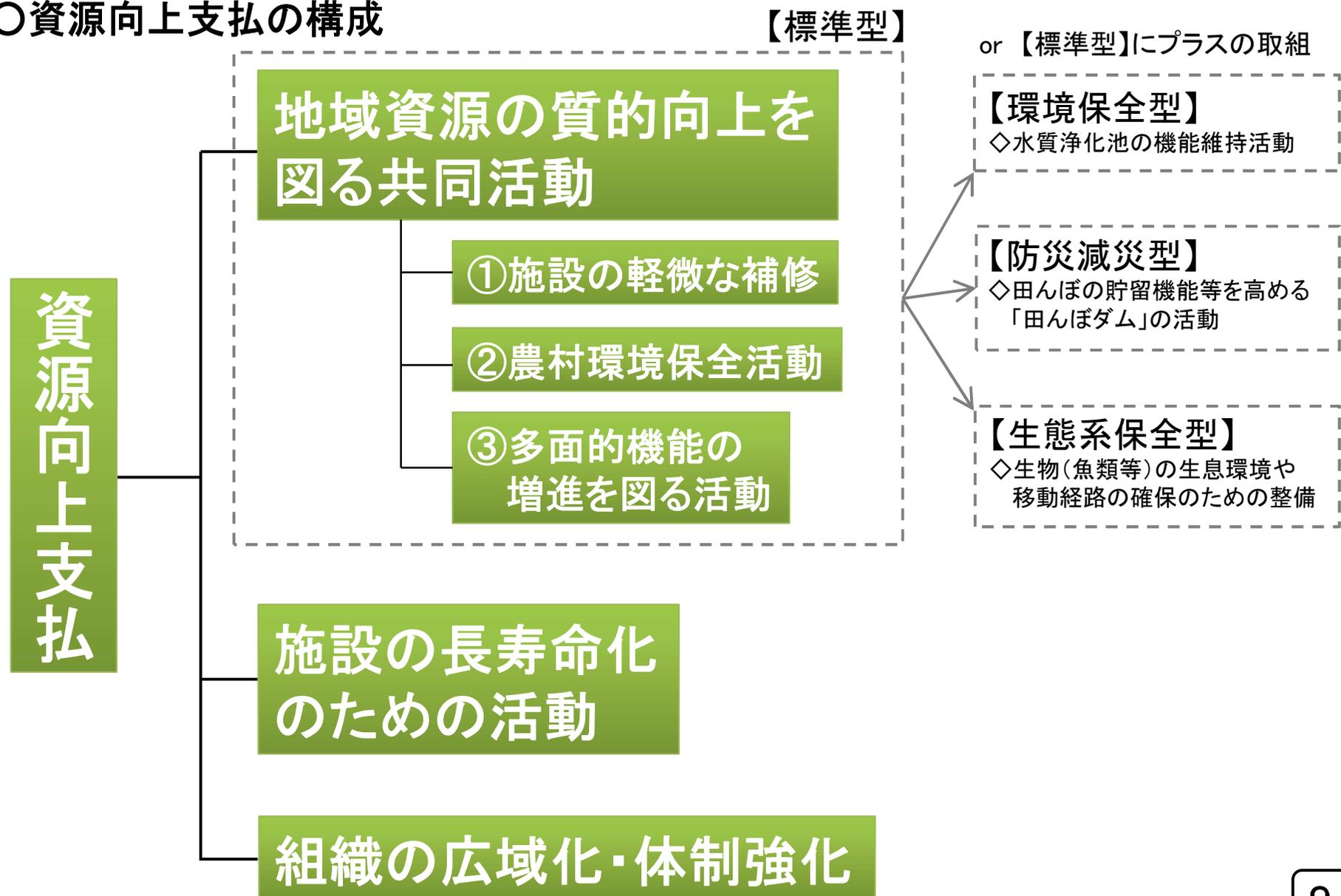


構造変化に対応した保全管理の目標



✓ 制度の概要【資源向上支払】

○資源向上支払の構成



✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（※共同）の構成

※共同：地域資源の質的向上を図る共同活動

【標準型】

水路、農道等の①施設の軽微な補修、②農村環境保全活動および③多面的機能の増進を図る活動に対し、対象農用地面積に応じて支援します。

【環境保全型】

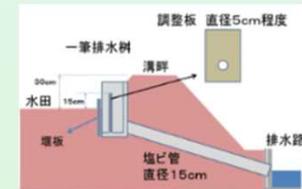
標準型にプラスして、「水質浄化池の機能維持活動」に対し支援します。



浄化池の泥上げ

【防災減災型】

標準型にプラスして、まとまった農地で行う排水調整板の設置管理など、田んぼの貯留機能等を高める「田んぼダム」の活動に対し支援します。



田んぼダムの概要

【生態系保全型】

標準型にプラスして、魚道の設置や水田内水路の設置など、「生物（魚類等）の生息環境や移動経路の確保のための整備」に対し支援します。



水路魚道の設置(堰上式)



水田内水路の設置



魚巣ブロックの設置



石積水路の設置



水田魚道の設置(一筆型)



ピオトップ水田の実施



ワンドの形成



水路からの脱出施設の設置

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（共同）の支援の対象となる活動

①施設の軽微な補修

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道などの機能診断や補修などが対象となります。

計画策定



年度活動計画の策定

実践活動(例)



鳥獣害防護柵の補修・設置



水路のひび割れ補修



カバープランツの植栽

研修(例)



補修に関する研修

機能診断



施設の機能診断



暗渠施設の清掃



水路法面の初期補修



農道の部分補修



機能診断に関する研修

※研修は、活動期間中に1回以上受講

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（共同）の支援の対象となる活動

②農村環境保全活動

水質保全や生態系保全などの農村環境の保全を図るための活動が対象となります。
本県においては、水質保全と生態系保全は必須の活動となります。

計画策定



実践活動の計画策定

啓発・普及(例)



地域住民との交流活動



のぼり旗や看板の設置

実践活動(例)



水質保全

水守当番による排水調査



水質保全

透視度調査



生態系保全

生きもの調査



道路法面への植栽



遊休農地への植栽



定期的なゴミ拾い

必須

必須

必須

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（共同）の支援の対象となる活動

③多面的機能の増進を図る活動

地域の創意工夫に基づいて行われる下記の活動が対象となります。

- ・遊休農地の有効活用
- ・鳥獣被害防止対策および環境改善活動の強化
- ・地域住民による直営施工
- ・防災、減災力の強化
- ・農村環境保全活動の幅広い展開
- ・やすらぎ、福祉および教育機能の活用
- ・農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

また、水質保全活動、生態系保全活動、多面的機能の増進を図る活動のいずれかに関する次の広報活動を実施する必要があります。

- ・チラシやパンフレットの配布や掲示
- ・看板やポスター等の設置、掲示
- ・ホームページの開設、更新
- ・行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載
- ・各種イベント等での活動内容等の紹介
- ・**地域外からの呼び込み** など



遊休農地を利用したコスモス植栽



ホームページやパンフレット等による広報

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（長寿命化）

○資源向上支払（※長寿命化）の支援の対象となる活動 ※長寿命化：施設の長寿命化のための活動

整備後30年以上経過し、老朽化が進む農地周りの水路の長寿命化のための補修・更新の活動に対し、対象となる農用地面積に応じて支援します。

（原則、1路線 工事1件当たり200万円未満となります。）

水路整備 用水路

整備後30年以上経過した用水路（付帯施設を含む）のうち、機能診断（施設の状況をA、B、Cの3段階で評価する用水路の劣化度判定）を実施したうえで、最も劣化の進行しているC判定の割合の多い用水路を補修・更新する活動が対象です。



水路の更新

水路整備 生物多様性水路

整備後30年以上経過した排水路の補修・更新のうち、生きものが生息できる場所の確保（生息、成育環境の確保）または水田と排水路を魚道などをつなぎ、連続性が確保（移動経路が確保）できる施設などを整備する活動が対象です。



生物多様性排水路の補修



魚道を遡上するコイ

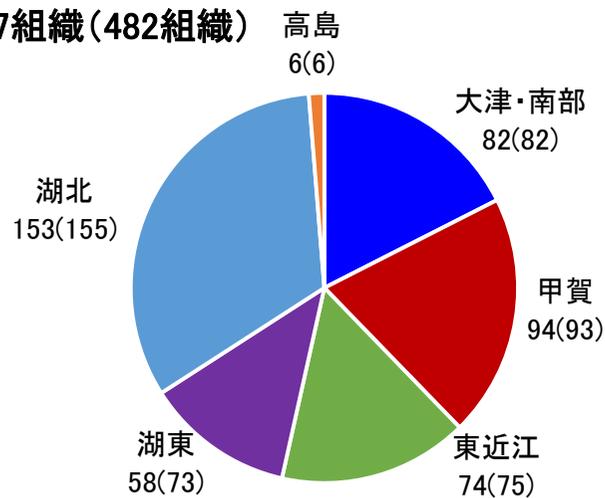
✓ 資源向上支払【共同】の実施状況(R4)

	対象 組織数	農振 農用地 面積 (ha) ①	交付対象 面積 (ha) ②	1組織当 たりの平均 面積 (ha)	カバー率 ②/①
県全体	467	50,884	34,004	72.8	67%
大津・南部	82	7,301	4,332	52.8	59%
甲賀	94	5,340	3,379	36.0	63%
東近江	74	17,666	12,898	174.3	73%
湖東	58	5,324	3,716	64.1	70%
湖北	153	10,309	6,011	39.3	58%
高島	6	4,945	3,667	611.1	74%



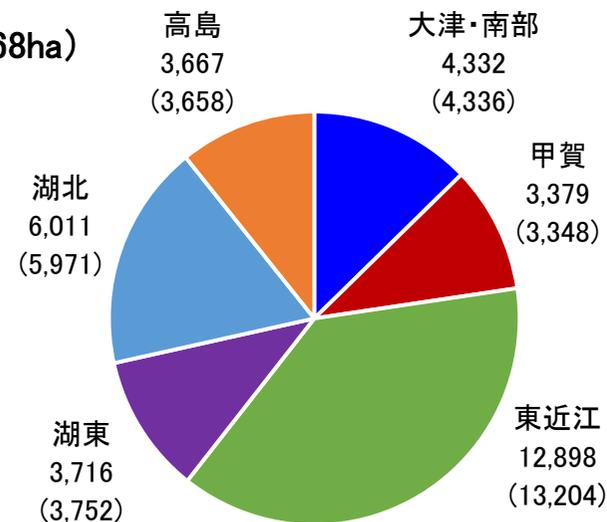
取組組織

467組織(482組織)



取組面積

34,004ha(34,268ha)



()の数値は
令和3年度実績

✓ 資源向上支払【長寿命化】の実施状況 (R4)

	対象 組織数	交付対象 面積 (ha)
県全体	31	3,167
大津・南部	8	612
甲賀	13	464
東近江	5	619
湖東	0	0
湖北	2	95
高島	3	1,378

■ 用水路整備

整備後30年以上経過した用水路(附带施設を含む)のうち、機能診断を実施したうえで、最も劣化が進行していると判定された用水路を補修、更新する



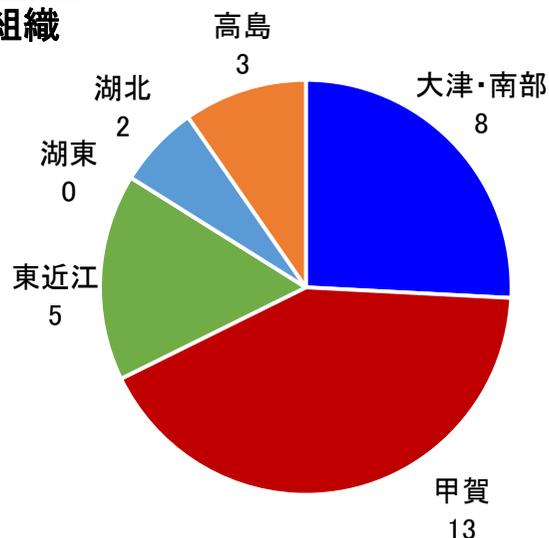
■ 生物多様性排水路整備

整備後30年以上経過した排水路の補修、更新にあわせて、生きものが生息できる場所の確保または水田と排水路を魚道などでつないで連続性を確保する施設の整備を行う

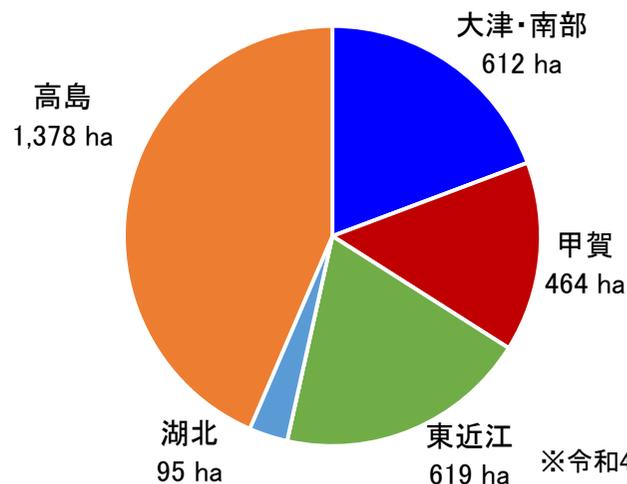


資源向上支払 (長寿命化)	更新	補修	合計
水路整備延長	4.99km	3.38km	8.37km

取組組織
31組織



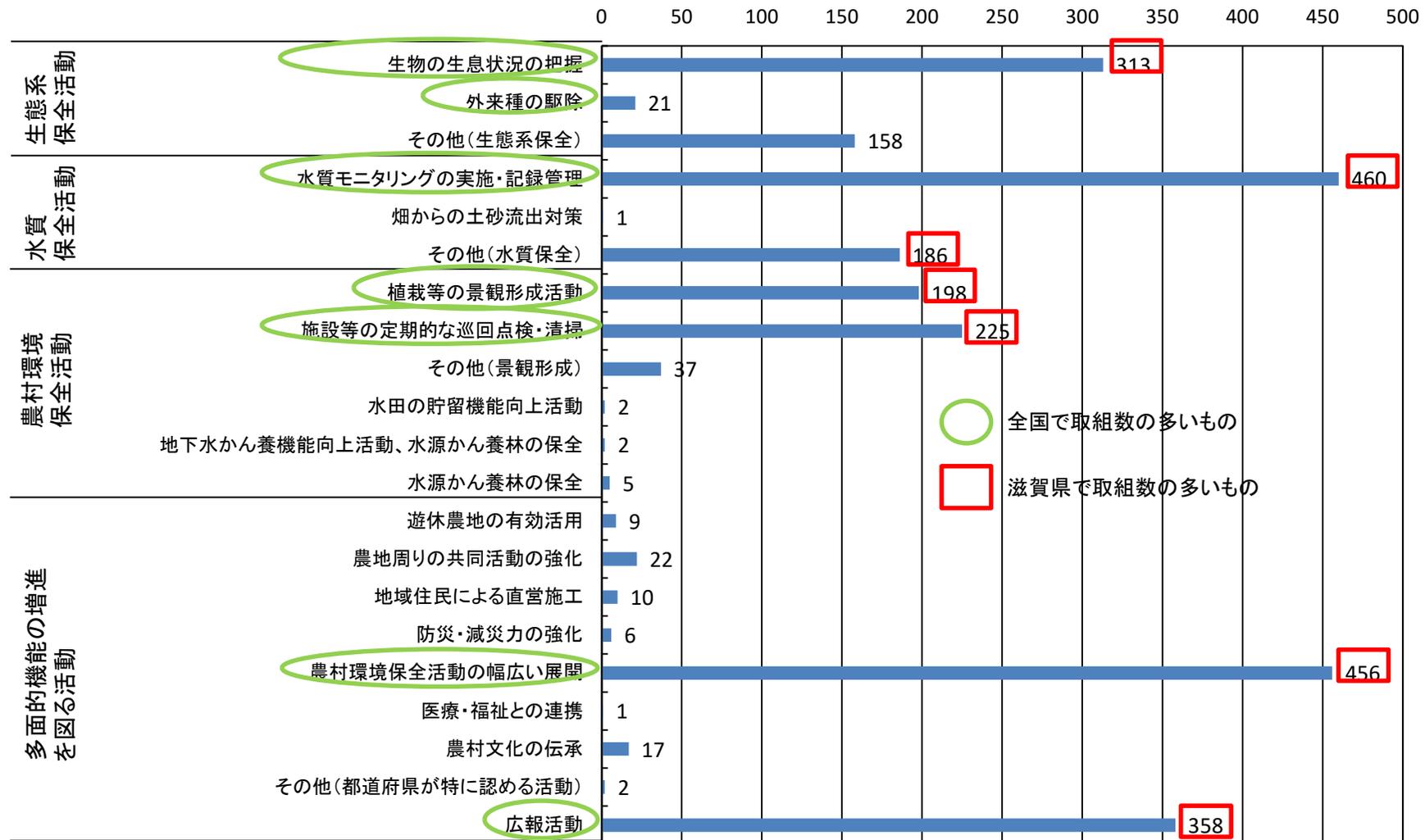
取組面積
3,167ha



※令和4年度実績のみ記載

✓ 資源向上支払の実施状況(R4)

- 県内では、資源向上(共同)に取り組む467組織が、農村環境保全活動として「生態系保全」および「水質保全」に取り組んでいるほか、463の組織が「多面的機能の増進を図る活動」にも取り組んでいる。
- 「多面的機能の増進を図る活動」としては、「農村環境保全活動の幅広い展開」および「広報活動」を実施している組織が多い。



都道府県施策の評価 最終評価について

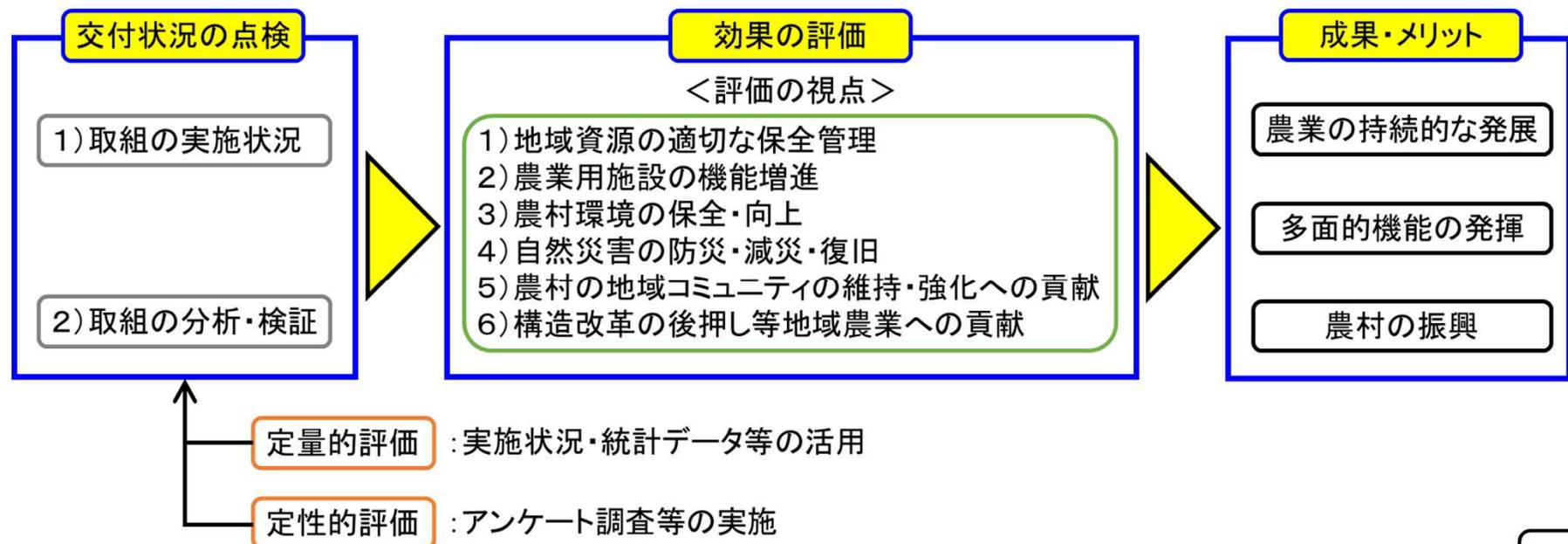
✓「最終評価について」

➤ 本交付金のアウトカムとして

- 1) 地域資源の適切な保全管理
- 2) 農業用施設の機能増進
- 3) 農村環境の保全・向上
- 4) 自然災害の防災・減災・復旧
- 5) 農村の地域コミュニティの維持・強化
- 6) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

の6つの効果について評価を実施

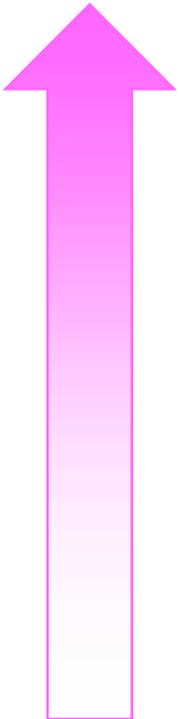
➤ 地域の共同活動に対する支援を通して、本交付金の目的である「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮」や「担い手農家への農地集積等の構造改革を後押し」するなど農業農村の維持・発展に寄与していることを確認する



✓「最終評価について」

【評価区分】

効果：大



効果：小

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、または、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、または、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、または、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、または、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、または、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、または、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、または、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、または、発現が見込まれる)

✓ 1) 地域資源の適切な保全管理

- 「地域資源の適切な保全管理」は、5つの指標により評価を実施
- ほとんどの指標において、「ほとんどの組織」あるいは「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (自己評価：水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止 96%) (市町村評価：水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止 98%) (施策評価アンケートQ4：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 51%)	□	■ b	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止 96%) (市町村評価：水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止 98%) (施策評価アンケートQ5：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 82%)	■ a	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 39%) (施策評価アンケートQ12：本交付金に取り組んでいなければ、農用地への鳥獣被害が拡大していたと思う 43%)	□	□	■ c	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 53%)	□	■ b	□	□
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 68%)	□	■ b	□	□



農地の草刈り



水路の泥上げ



農道の補修

➡ ※本交付金は、地域資源の適切な保全管理に貢献

✓ 2) 農業用施設の機能増進

- 「農業用施設の機能増進」は、3つの指標により評価を実施
- 3つのうち2つの指標において、「ほとんどの組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (施策評価アンケートQ8-2：資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 98%) (自己評価：施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 85%)	■ a	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保管理する人材の確保等、管理体制の強化 67%)	□	■ b	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケートQ5：資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 82%)	■ a	□	□	□



施設の機能診断



用水路の更新



直営施工による排水路の補修

➡ ※本交付金は、**農業用施設の機能増進に貢献**

✓ 3) 農村環境の保全・向上

- 「農村環境の保全・向上」は、5つの指標により評価を実施
- ほとんどの指標において、「ほとんどの組織」あるいは「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：地域の環境の保全・向上 92%)	■ a	□	□	□
地域の環境の保全・向上（生態系） (施策評価アンケートQ7-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増え、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 32%)	□	□	■ c	□
地域の環境の保全・向上（水質） (施策評価アンケートQ7-2：活動を通じて、田んぼからの強制排水や排水路の濁水が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 71%)	□	■ b	□	□
地域の環境の保全・向上（景観） (施策評価アンケートQ7-3：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増え、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 73%)	□	■ b	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 70%)	□	■ b	□	□



透視度調査(水質保全)



水守当番による濁水放流の確認
(水質保全)



子ども会等と連携した生きもの調査
(生態系保全)

➡ ※本交付金は、農村環境の保全・向上に貢献

✓ 4) 自然災害の防災・減災・復旧

- 「自然災害の防災・減災・復旧」は、3つの指標により評価を実施
- 3つのうち2つの指標において、「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化 62%) (活動組織アンケートQ9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 91%) (活動組織アンケートQ10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 55%)	□	■ b	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (自己評価：自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化 62%) (活動組織アンケートQ10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 73%)	□	■ b	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：異常気象への対応や防災・減災への関心の向上 54%) (活動組織アンケートQ10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 45%)	□	□	■ c	□



田んぼダムの取組による水田内貯留

➡ ※本交付金は、

自然災害の防災・減災・復旧による地域防災力の向上に貢献

✓ 5) 農村コミュニティの維持・強化への貢献

- 「農村コミュニティの維持・強化への貢献」は、4つの指標により評価を実施
- 4つのうち1つの指標において、「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価
- 4つのうち2つの指標において、「一部の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価
- 「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」は、効果の発現が限定的である、または、発現の見込みが限定的であると評価

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 49%) (施策評価アンケートQ10：本交付金への取り組みにより、地域コミュニティが活性化した(コミュニケーション機会の増加等) 36%)	□	□	■	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：各種団体や非農業者等の参画の促進 60%)	□	■	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (施策評価アンケートQ12：本交付金に取り組んでいなければ、地域をとりまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育ちにくくなると思う 34%)	□	□	■	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価：農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 16%) (施策評価アンケートQ12：本交付金に取り組んでいなければ、伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化が継承されにくくなると思う 14%)	□	□	□	■



小学校との連携(稲刈り体験)



水のゆりかご水田
への生きもの観察会

➡ ※本交付金は、**農村コミュニティの維持・強化に貢献**

✓ 6) 構造改革の後押し等地域農業の振興

- 「構造改革の後押し等地域農業の振興」は、4つの指標により評価を実施
- すべての指標において、「一部の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減 65%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：農業者の営農意欲の維持向上 62%) (市町評価：担い手の確保が図られている 64%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (市町村評価：農地の利用集積が図られている 62%) (施策評価アンケートQ11-2：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 63%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：6次産業化や農産物の高付加価値化につながっている 11%) (施策評価アンケートQ11-1：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 54%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



農業者による検討会の実施状況



地域で生産する農産物のブランド化

➡ ※本交付金は、**構造改革の後押し等地域農業の振興に貢献**

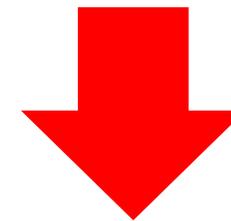
✓「最終評価について(まとめ)」

「農業の持続的な発展」

「多面的機能の発揮」

「農村の振興」

農業農村の維持・発展に
寄与していることを確認



農地・農業用施設の
適正な保全管理を実現
していくためにも、
本交付金による支援は
重要である

多面的機能支払交付金事業に取り組む効果



✓ 各評価項目から見た課題 1

1) 地域資源の適切な保全管理

- 鳥獣被害が大きく、対策の効果が実感できるほど出ていない
- 水路・農道の保全管理人員の確保困難

- ⇒ 効果的な獣害対策法の紹介、獣害柵補修の研修の実施
- ⇒ **「まるごと」の共同活動（農業従事者以外）への参画の推進**

2) 農業用施設の機能増進

- 水路・農道等補修が技術的に困難
- 水路・農道の補修人員の確保困難

- ⇒ 補修技術の現地研修の実施
- ⇒ 技術者融通のための仕組みづくり
- ⇒ **「まるごと」の共同活動（農業従事者以外）への参画の推進**

✓ 各評価項目から見た課題 2

3) 農村環境の保全・向上

- 生態系保全について、効果の実感が薄い
- 長年実施してきたことによる取組のマンネリ化

- ⇒ 生態系保全活動の効果の発信・見える化
- ⇒ 先進事例の紹介による新たな取組への誘導

4) 自然災害の防災・減災・復旧

- 防災・減災の意識の向上にはあまり貢献していない
- 田んぼダムの取組は県内ではいまだ限定的

- ⇒ 田んぼダム取組の紹介・推進
- ⇒ 地域の防災訓練の推奨

✓ 各評価項目から見た課題

5) 農村コミュニティの維持・強化への貢献

- 広報の仕方がわからない
- 農村文化の継承に貢献していない

- ⇒ 事務研修時に併せて代表的な広報の方法の紹介、先進事例を紹介する
- ⇒ **「まるごと」の共同活動（農業従事者以外）への参画の推進**
- ⇒ 交付金の使途拡大に向けて働きかけ

6) 構造改革の後押し等地域農業の振興

- 農産物の6次産業化等への進展は見られない。
- 担い手の確保・負担軽減が実感できない組織が4割近くある

- ⇒ 6次産業化・付加価値の創造に成功した事例の紹介
- ⇒ 事務負担軽減のための外注促進
- ⇒ **「まるごと」の共同活動（農業従事者以外）への参画の推進**

✓ 課題と今後の取組方針

◇全体の課題抽出

- 農村地域の過疎化・高齢化等の進行に伴い、農地の耕作者自体が不足しつつある。また、将来の地域のリーダーや活動参加者の確保が困難になりつつある中、将来にわたる活動継続への不安を抱える活動組織があり、**活動組織の体制強化**が必要。
- 事務処理に多くの時間と労力を要し、円滑な活動の支障になっている活動組織があり、**事務の効率化・合理化による負担軽減**が必要。
- 整備後30年以上経過し老朽化が顕著となる一方、地元での補修対応等が行える人手、技術者が不足しており、人材確保を含めた**農業水利施設の長寿命化対策**が必要。

◇取組方針

- 引き続き、**本対策による地域の共同活動を支援し、取組の定着化および活動内容の充実につなげる**とともに、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮や担い手農家への農地集積といった構造改革の後押しなど、**多様な効果発現を着実に図っていく。**

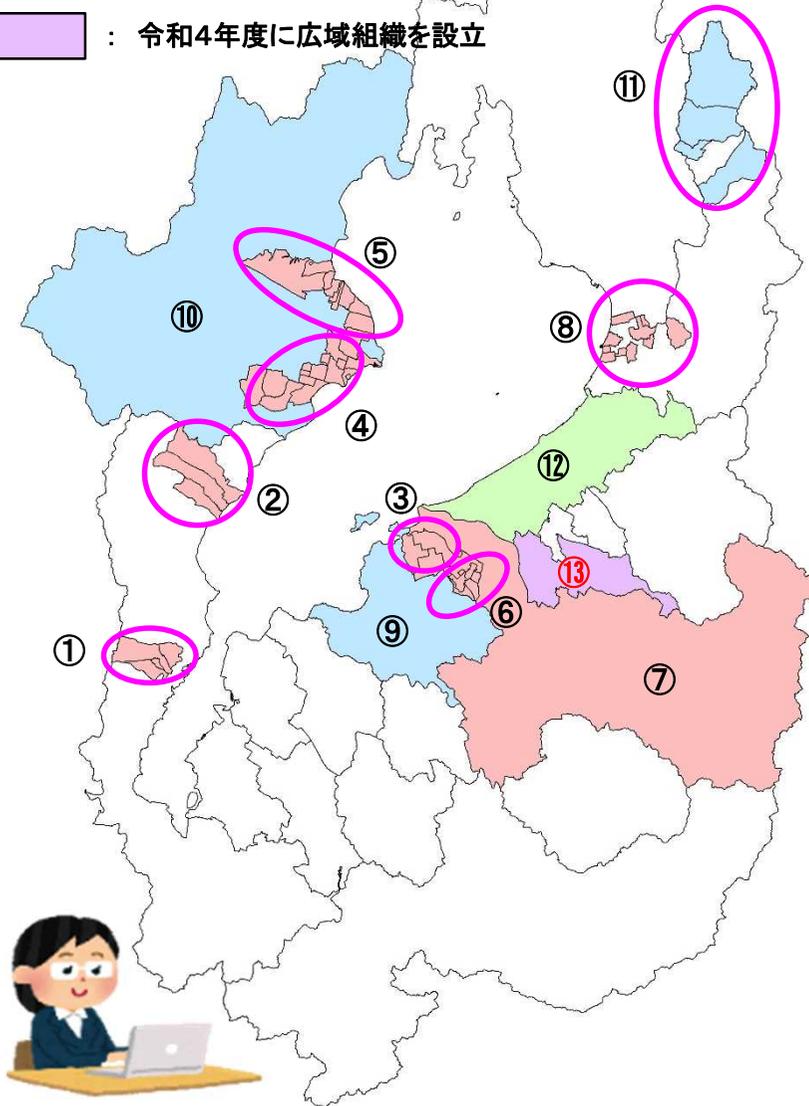
具体的な対応としては次のとおり・・・

✓ 課題と今後の取組方針

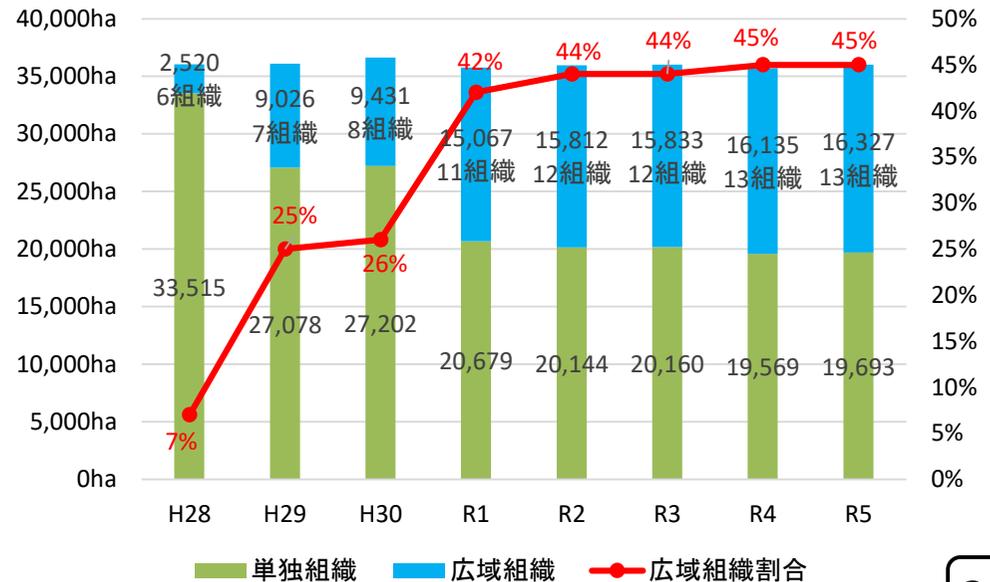
- 事務負担の軽減と活動組織のリーダーや役員等の後継不在等の課題解決に有効な以下の取組を市町や関係機関と連携し、地域の実情に応じて普及啓発を図る。
 - ① 「広域化推進の手引き」をもとに、提出書類作成の事務負担を軽減するなど、広域化のメリット等を丁寧に説明し、**広域化推進を図る。**
 - ② 既広域活動組織事務局を対象としたアンケート調査を実施し、事務局執行体制、事務局運営経費徴収負担割合、書類作成の役割分担、実感する広域化のメリット等を聞き取り、**広域化推進主体である市町等へ情報共有を図る。**
 - ③ 施設の維持管理が活動組織と近い**土地改良区等との連携を図る。**
 - ④ 特に過疎化・高齢化の顕著な中山間地域等では、**活性化に取り組む地域リーダーを育成する研修を開催する。（さとのかせ倶楽部）**
 - ⑤ 活動内容の充実に向け、中間指導等の直接組織と接する機会を活用し、優良事例を紹介した「活動事例集」や「施策評価資料」をもとに、**多様な主体（企業、大学等）との連携など、積極的な取組の普及啓発を図る。**
- 事務の簡素化については、**様式の簡素化に向け、国へ積極的な働きかけなどの検討を行う。**
- 農業水利施設の長寿命化対策については、他事業の活用を勧めつつ、**地域の実情にあった長寿命化対策の実施を支援する。**

✓ (参考) 活動組織の広域化推進状況

- : 広域活動組織設立済み(平成30年度まで)
- : 令和元年度に広域組織を設立
- : 令和2年度に広域組織を設立
- : 令和4年度に広域組織を設立



	広域組織名称	市町名	年度	タイプ
①	仰木を守る会	大津市	H19	旧村単位
②	大比良まるごと保全の会	大津市	H19	改良区単位
③	大中環境保全の会	東近江市 近江八幡市	H19	改良区単位
④	鴨川水土里グループ	高島市	H19	改良区単位
⑤	水土里を守る会新旭地区	高島市	H19	改良区単位
⑥	小中之湖地域環境保全会	近江八幡市 東近江市	H24	改良区単位
⑦	東近江市農村まるごと保全 広域協定運営委員会	東近江市	H29	市町単位
⑧	天の川水土里保全会	米原市	H30	改良区単位
⑨	近江八幡市農村まるごと 広域協議会	近江八幡市	R1	市町単位
⑩	広域たかしま	高島市	R1	市町単位
⑪	東草野農地保全会	米原市	R1	旧村単位
⑫	広域ひこね	彦根市	R2	市町単位
⑬	広域あいしょう	愛荘町	R4	市町単位



✓ (参考) 令和6年度における制度改正について

多面的機能支払交付金における伴走支援事業の創設および加算措置の廃止

農業者の減少等の理由から地域の共同活動の実施が困難となり、本交付金でも廃止組織の増加が見込まれることから、都道府県等が中心となった伴走支援により、活動組織の体制強化を推進。

伴走支援事業の設立

- 活動組織の体制強化に活用
 - ・ 事務委託外注の支援
 - ・ 広域化の推進

加算措置の廃止

- ・ 広域化した組織への5年間の加算
→ 廃止
- ・ 農村協働力の深化に向けた活動への支援
→ 廃止（滋賀県対象なし）

対策

① 伴走支援事業の創設

- <事業実施主体>
都道府県・市町村・推進組織
- <補助率>
定額（国費100%（事業費の1/2相当））
- <支援対象>
組織体制強化のための活動組織に対する都道府県等が行う伴走支援（専門家の育成・派遣、マッチング支援、新たな技術・取組の試行・実証等）
- <想定する伴走支援の分野>
 - ・ 広域化の推進
 - ・ 地域内外で人手を融通する仕組みの構築
 - ・ 土地改良区等との連携
 - ・ 事務の外部委託推進
 - ・ 防災減災や環境保全に係る共同活動を通じた非農業者の参画促進



広域化に向けた話し合い
(イメージ)



地域住民との行事や
防災訓練等の実施



大学や企業と連携した草刈り作業



地元住民との水路の泥上げ

<スキーム>

- ・ 都道府県において、5年間の実施計画策定
- ・ 参加者確保、組織体制強化に向けた伴走支援の内容を設定、そのKPI及びそれらの進捗状況に応じて毎年度の採択・予算配分を決定

② 加算措置の廃止

- 上記伴走支援事業の創設と併せ、制度の簡素化を目的とした加算措置の廃止
 - ・ 農村協働力の深化に向けた活動への支援（400円/10a等）
 - ・ 組織の広域化・体制強化に対する支援（4万円/年/組織等）